



麻しんワクチン緊急接種事業の開始について

神奈川県健康医療局
健康危機・感染症対策課
2025年12月17日

0

背景

- 本県における麻しんの発生は、2024年は0件だったが、2025年は海外渡航歴のある麻しんの届出が散見され、第24週からは渡航歴のない国内感染例の届出が続き、11月末までに41件で、全国1位。
 - 5月には、麻しんの初発患者1例によって10本の緊急接種を実施した事例が発生。
 - 令和6年11月から、MRワクチン製造販売業者3社のうち1社の供給が停止し、ワクチンの供給体制が不安定な状況。
 - 現状では、ワクチンの在庫があり曜日を問わずに接種が可能な医療機関を探し出すことは困難であるとともに、接種希望者に自己負担が生じることが、限られた時間の中で緊急接種を行う上での課題。
- ハイリスク者への緊急接種を確実に実施するため、定期接種の実施に影響を与えない方法による体制の整備が必要。

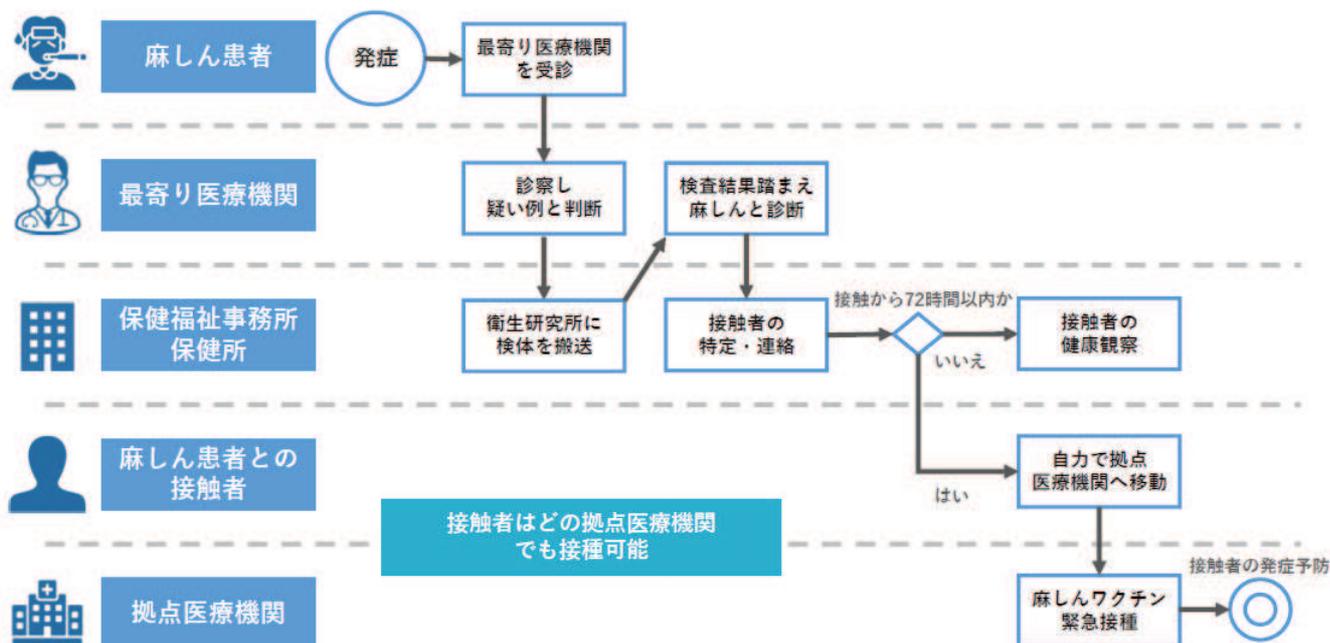
- 感染力が非常に強い麻疹について、発症予防及びまん延防止の観点から、麻疹患者との接触者のうち希望者が、県が指定する拠点医療機関（10か所）において、無料でワクチンの緊急接種※₁を受けられる体制を、令和7年12月22日からスタート。
- 使用期限の迫ったMRワクチンは、医療機関職員で2回の接種記録が確認できていない又は十分な抗体を持たない者への接種※₂にも用いることができることとし、未使用ワクチンの廃棄を可能な限り回避しながら、麻疹感染発生時の医療提供体制の強化を図る。
- 事業は、県から拠点医療機関への業務委託により実施。

※1 麻疹患者との接触後72時間以内にMRワクチンを緊急的に接種することで、発症を予防できる可能性があると考えられている（『医療機関での麻疹対応ガイドライン第七版』（国立感染症研究所））。

※2 医療関係者等への接種…『医療機関での麻疹対応ガイドライン（第七版）』（国立感染症研究所）では、医療関係者は麻疹ウイルスの曝露を受ける頻度が高く、発症することによる当該医療機関受診者及び周りの医療関係者への影響が大きいことから、すべての職員（事務職員を含む）及び実習生への予防接種の実施を推奨している。

拠点医療機関（10箇所）及びワクチン備蓄数

	医療機関名	R7年度ワクチン 備蓄予定数
1	横浜市立市民病院	80本
2	川崎市立川崎病院	40本
3	相模原協同病院	20本
4	横須賀市立総合医療センター	20本
5	藤沢市民病院	20本
6	茅ヶ崎市立病院	20本
7	平塚市民病院	20本
8	厚木市立病院	20本
9	県立足柄上病院	20本
10	湘南鎌倉総合病院	20本



本事業における緊急接種対象者

神奈川県民のうち、次の要件に全て合致する方

- (1) 保健所により特定された「接触者」に該当すること
- (2) 次の要件のア～エに全て合致すること、もしくはオに該当すること
 - ア 1972年10月1日以降に生まれた人
 - イ 生後6か月以上の人
 - ウ 麻しん患者と最初に接触してから72時間以内の人
 - エ 麻しんに感染したことがない人で、かつ、いずれかに該当する人
 - I MRワクチン未接種または接種歴が不明の人
 - II MRワクチンの接種歴が1回の人
 - III MRワクチンの接種歴が2回だが、2回接種後の抗体検査により抗体価が低いことが分かった人で、その後未接種であった人
 - オ アからエには該当しないが、保健所において特に緊急接種が必要と判断される人
- (3) 妊娠をしている人などの「接種不相当者」に該当しないこと
- (4) 本事業による予防接種を希望すること